

文教福祉常任委員会記録

令和6年11月15日（金）午前9時57分～午後0時25分（9階909会議室）

○出席委員（9名）

委員長	川又 康彦
副委員長	高木 直人
委 員	佐藤 勢
委 員	遠藤 幸一
委 員	佐々木 優
委 員	石原洋三郎
委 員	大平 洋人
委 員	宍戸 一照
委 員	半沢 正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（教育委員会）

教育部長	三浦 裕治
教育部次長兼教育総務課長	長南 敏広
教育総務課課長補佐兼庶務係長	森山 淳
学校教育課長	穂積 浩
学校教育課主幹（指導担当）	齋藤 亮一
学校教育課指導係長	梅津 隆弘
学校教育課指導主事	本田 崇
教育施設管理課長	八島 亨圭
教育施設管理課施設係長	小熊 秀昌

○案 件

所管事務調査「児童生徒の体力の向上に関する調査」

- 1 当局説明（教育委員会）
- 2 当局説明の意見開陳

- 3 参考人招致について
 - 4 行政視察について
 - 5 その他
-

午前9時57分 開 議

(川又康彦委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

前回の委員会において、参考人へ調査事項の説明を求めるため、資料請求を行うこととしておりましたが、参考人が福島県教育委員会から必要となるデータを取得され、本委員会からの資料提供については不要となったため、資料請求は行わないことといたします。

次に、本日の議題は、委員会次第のとおり、児童生徒の体力向上に関する調査の所管事務調査に関し、教育委員会より説明を受けた後、質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、当局説明を議題といたします。

本日は業務多忙の中、当委員会の調査にご協力いただきました教育委員会に対し、委員会を代表し、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

当委員会の調査項目である児童生徒の体力向上に関する調査に関連しまして、教育委員会より、本市の体力向上に関する取組について、また異常気象下の児童生徒の運動活動における対策についてご説明をいただきます。

それでは、早速ではございますが、教育委員会からの説明をお願いいたします。

(教育部長) それでは、児童生徒の体力向上に関する調査に関連しまして、本市の体力向上に関する取組について並びに異常気象下の児童生徒の運動活動における対策について、それぞれ担当課長からご説明を申し上げます。

(学校教育課長) それでは、説明させていただきます。

まずは、(1)の本市の体力向上に関する取組についての①、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果とその分析についてでございます。(1)、①というファイルをお開きいただければと思います。それでは、説明させていただきます。本市の調査結果とその分析についてでございます。毎年全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われております。対象となるのは小学5年生の全児童と中学2年生の全生徒でございます。本市の小学5年生と中学2年生につきましては、全児童生徒が調査対象ということになっております。今回は、昨年度行われました令和5年度の調査の結果についてご説明をさせていただきます。

調査内容でございますが、実技に関する調査ということで、それぞれテスト項目が8種目ございます。そのそれぞれの種目を行いまして、種目の個人の記録に点数がつきますので、8種目の点数の合計したものがその下の表になります。あとは、さらに質問紙調査ということで、運動習慣ですとか生活習慣等に関するアンケートのような形で調査が行われているところでございます。

2番の結果でございますが、1つ目の体力、運動能力についてということでございます。体力の合計点平均値については、全国平均値と比較しますと、小学5年の女子、中学2年女子において全国平均を上回っております。その表の中で赤い枠で囲んでおりますが、女子に関しては全国平均を上回っているということでございます。

次のページ、2ページでございますが、種目別の体力、運動能力の概要についてでございます。先ほど8種目あるということでお話ししましたが、小学校5年男子においては8種目中2種目が全国平均を上回っている、小学校5年女子については8種目中4種目が、中学校2年男子については8種目中6種目、中学2年女子については8種目全て全国平均を上回っているということで、先ほどのような結果になっているところでございます。

(3) 番は、その合計点の平均値の推移でございます。細かいグラフになっておりますが、震災後、平成25年からの合計点の平均の推移のグラフでございます。グラフの結果から概要でございますが、全ての学年におきまして、あと男女において平成25年度に最も低い値ということになっております。これはやはり震災と原発事故が影響していると思われますが、中学2年生を除いてその後合計点数の値のほうは増えておりまして、平成29年から令和元年度において最も高い値になっていると。体力のほうはちょっと持ち直してきたのかな、復活してきたのかなというところでございます。小学5年男女、中学2年女子については、全国平均と同様に令和3年度に顕著な低下傾向が見られるということです。やはりこれはコロナの影響があるのではないかというところが見えるところでございます。あとは、小学校の女子については平成28年度以降全国平均を上回っております。中学2年女子については令和元年度以降全国平均を上回っているということで、女子の結果は高いものがある。

3ページのほうが、分析、考察でございます。平成25年度以降、本市の体力合計点は少しづつ向上してきましたが、ここ数年は低下傾向が見られます。これはやはりコロナ禍が影響していると。そして、コロナ禍以後は下げ止まりの状況となっていますということです。あとは、震災後、やはり運動する機会が減少しまして、児童生徒の体力低下につながった。ただ、制限がなくなるにつれて児童生徒の体力が向上しているということも見られます。震災後と同様にコロナ禍では感染症予防の観点から様々な活動に制限が与えられ、運動する機会が減少したということで、学校における体育の授業などにおいてもマスク着用ですか、活動によっては制限もありまして、十分な運動量を確保できなかったということが体力合計点の低下の要因の一つというふうに考えているところでございます。

続きまして、4ページでございます。ここからは、本市の児童生徒の体格についてでございます。本市の児童生徒の体格でございますが、身長と体重を見てみると、身長は半数以上全国平均を下回っております。体重は、小学1年男子を除きまして全国平均値を上回っているというところでございます。

今のことにつきまして詳しく5ページでご説明をいたします。体格の一つの指標としまして肥満度という点でちょっと見てみたものでございます。肥満度の求め方については、ここに示したとおりで

ございます。児童生徒の肥満度がどの程度の割合で発生しているのかというところでございます。グラフ、表ともにちょっと小さいのですが、令和5年度の児童生徒の肥満度ということで見ますと、黄色い網かけの部分が県の平均よりも高い数値になっているという状況です。主に男子児童生徒に高い数値が見られるということでございます。福島県そのものがやはり肥満度が高いというところはあるのですが、福島市もそれと同じような傾向が見られるところです。

(2) 番の表でございますが、肥満度の推移でございます。平成27年から令和5年度までの肥満度の割合の推移が示されておりますが、見ていただいて分かりますように、黄色い網かけのところは最高値になっていますが、令和2年から令和3年、令和4年というところで肥満度の最高値が出ているということが分かると思います。赤い枠で囲んだ部分でございます。コロナ禍の令和2年度から令和4年度において、肥満傾向の出現率の割合が最高値となっている学年、男女が圧倒的に多いということが分かります。このことから、コロナ禍の運動制限による運動不足が一つの要因として肥満度の割合に大きく影響しているというふうに考えられるところでございます。

6ページでございます。今度は生活、運動習慣等についてでございます。先ほどの全国体力テストの質問紙の中で運動習慣等について答える項目がございます。それが小学5年生、中学2年生の男女それぞれの結果でございますが、運動やスポーツをすることが好きと答えた割合は、中学2年の女子では全国平均を上回っておりますが、それ以外の調査学年では全国平均値を下回っております。それから、体育、保健体育の授業が楽しいと回答した割合は、中学2年女子では全国平均を上回っておりますが、それ以外の学年では全国平均を下回っているということです。1週間の総運動時間でございますが、中学2年の男女は全国平均を上回っておりますが、小学5年の男女は平均を下回っているという状況でございます。

この結果から分析、考察で分かることは、やはりまずは私たちとしては体力向上の核となる魅力ある体育、保健体育の授業づくりが求められているということが言えると思います。あとは、体力が全国平均を上回っているという中学校2年女子ですが、調査、質問等をしてみると、運動やスポーツが好きだ、授業が楽しいって答えているところから、やはり運動やスポーツに取り組ませる、それから楽しい授業をするということが体力向上のための必要条件ではないかというふうに教育委員会としては捉えているところです。あと、1週間の総運動時間でございますが、中学校2年の男女で多いというのは、やはりこれは部活動が影響しているというふうに考えております。逆に小学校の男女が低かったというのは、外で遊んだり運動したりできる環境が整備されていないことや、やはりよく言われますが、スマートフォンの普及や、放課後や休日においてもインターネット、SNS、ゲームということに時間を費やして、なかなか外で遊ぶ、運動するというような児童は減っているのではないかということが考えられるところでございます。

7ページでございます。東日本大震災以後の推移、新型コロナウイルス感染症流行による影響という部分でございます。これもちょっと細かいグラフにはなりますが、これは平成25年から令和5年度

までの上のグラフが小学校の男女、下のグラフが中学校の男子、女子ということで、スポーツテストの先ほどの合計点の推移を表したものです。小学校は1年生から6年生まで、中学校も1年生から3年生まで示したものなのですが、そのグラフの中で緑色の帯になっているところと赤い部分があると思います。その緑の部分が震災以後という部分を示しております。先ほども申しましたが、平成25年からだんだん体力のほうは向上してきているというところでございましたが、全ての学年が当てはまるということではないのですが、見ていただくと、やはり赤い部分、コロナの流行した時期のところが低下しているということは多くの学年で見られているところでございます。

8ページは、このグラフの分析でございます。平成25年度に全ての学年、男女において合計点が最低値となっております。ですが、その後、小学校においては平成30年、令和元年度に体力合計点が最高値となりました。震災での運動不足による児童生徒の体力低下に一応歯止めをかけることはできたとは思うのですが、小学校2年の男女、小学校4年、6年の男子では令和4年度に体力合計点が最低値となっておりまして、これはやはり新型コロナウイルスの流行による行動制限、これが児童生徒の体力に影響したのではないかというふうに考えているところです。令和5年度は、コロナ禍の令和4年度より向上している学年、男女の割合が高くなっているということでございます。ここまでが①の全国体力テスト等の分析でございます。

ここからは、②番の体力向上の取組ということでご説明をいたします。具体的な体育、保健体育の授業、授業外における体力向上策の実施というところでございます。ファイルが替わります。（1）の②からという別なファイルになります。本市におきましては、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や態度の育成ということで、学校教育指導の重点の中に体育指導の充実ということで掲げて取り組んでいるところでございます。具体的には、体育、保健体育の授業の充実、それから運動をしてみたいという気持ちを引き出す運動環境の整備、それから学校全体での体力向上策ということで取り組んでいるところでございます。

具体的な取組についてお話をさせていただきます。まず、2ページでございますが、学年別の体力向上の方針でございます。これは福島県教育委員会のほうから示されているふくしまっ子児童期運動指針より抜き出したものですが、この指針等の下に取り組んでいるところでございます。発達段階に応じた運動の実施といいますと、具体的には、1、2年生の低学年においては、子供が易しい運動に出会って、伸び伸びと体を動かす楽しさ、心地よさを味わうことを大切にしながら、様々な運動を経験するということを目的に発達段階に応じた運動を実施していくということです。中学年においては、それを受け多様な動きを身につけて、各種の運動の基礎を培うことを重視するような運動に取り組む。そして、高学年、5、6年生においては、これまで獲得してきたものを基礎にさらに質を高めていく。それから、体もある程度しっかりととどきますので、強い力を出せるような時期でもあるので、全力で力を出し切るような運動を行う場面も増やすというようなことで、その指針により取り組んできているところです。

3ページは、国、県の体力向上に関する推進計画、方針でございます。そのような国、県の指針を受けて市としても取り組んでいるところでございます。3ページについてはご覧いただければと思います。

4ページは、福島県の推進計画、方針でございます。ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト、それから体力向上ムーブメント事業ということで、運動する機会をそのような形で県としても増やして取り組んでいるところで、市としても各学校がその取組等に参加しているところでございます。

5ページです。体力、運動能力向上のための取組ということで、その5ページに書かれておりますようなアからウについて県のほうで示しております。そのようなことを受けながら、本市としては先ほどの学校教育指導の重点を定めているところでございます。

6ページからが本市における具体的な取組の紹介になります。質問でいきますと、運動、生活習慣改善のための取組と子供の体力アップ支援委員会の取組、2つ一緒に話をさせていただきます。まず、子供の体力アップ支援委員会でございます。これは本市教育委員会のほうで設置しているものでして、令和3年度から委員会のほうを立ち上げて、子供の体力アップ、それから一番はやっぱり授業の改善、そしてそれに使えるような運動の動画等を作成しまして、本市の児童生徒の体力向上を図るために設置した委員会でございます。現場の小中学校の教職員6名と事務局職員1名の7名で構成しております、今年度も活動しております。年5回の委員会を実施しております、毎年その年度に行う計画を立てまして、計画的に取り組んでいるところでございます。この委員会のこれまでの取組でございますが、まずは授業改善チェックシートを作成いたしました。これは、授業の充実を図るという意味で、授業の構想ですか振り返りの際に活用できるような授業改善のチェックシートのほうを作成したところです。

7ページになります。運動動画の制作ということで、実際に授業の中で活用できる体力向上につながるような運動、それを実際に動画にして、体育の授業の中で実際に使えるような、そういうものを作成しました。

あとは、7ページの中ほどですが、運動習慣改善のための取組ということで、これは今年度委員会のほうで取り組んで、作成が終わったというところではあるのですが、子供たち1人1台タブレットを持っておりますので、そのタブレットを利用して自分の運動した時間等を記録するというような形で、どのぐらい運動したのかというのを見る化していくというような取組で作成した、間もなく実際に学校でも使用するというような状況になっているところでございます。

8ページでございます。生活習慣改善のための取組でございます。これは肥満指導の推進ということで各学校、養護教諭や栄養教諭を中心に取り組んでいるところですが、これについては家庭との連携を図るということが一番でございます。連携を図りながらの規則正しい生活習慣の定着ですか、バランスの取れた運動、食生活の見直しということで各学校にて取り組んでいるところです。なお、その際に県教育委員会のほうで作っております自分手帳などを使って、これは小学校1年生から高校

今まで自分の体力の状況や生活習慣、食生活、そういうものを記録して、6、3、3で12年ですかね。自分の記録を取って、使い続けながら自分の生活を見詰め直したりしていくというようなものでございますが、そういうものも使いながら肥満指導の推進を図っているところでございます。

本市における児童の生活習慣でございます。先ほどの体力テストの質問紙からなのですが、小学校、中学校、ちょっと3つずつ同じ質問についてピックアップしてみました。まず、朝食を毎日食べるという児童生徒の割合は、小学5年生男女、中学2年男女ともに全国平均を上回っております。2つ目の質問、毎日どのくらい寝ていますかという質問なのですが、7時間以上睡眠を取っているという児童生徒の割合は、小学5年男女、中学2年男女とも全国平均を下回っております。さらに、3つ目の質問です。平日に学習以外で1日に2時間以上テレビやゲーム機、スマートフォンなどの画面を見ている児童生徒の割合は、小学校男女は全国平均を上回っております。中学男女については全国平均を下回っております。なかなか中学生は見ている時間もないのかもしれないですが、中学生においては全国平均を下回っている状況でございます。

10ページでございます。各学校の体力、運動能力の向上に関する取組、どんなことをしているのかというところでございます。これは、県とか市の方針を受けまして、各学校で体力向上の計画を毎年作成しまして取り組んでいるところでございます。その計画については教育委員会のほうで一つ一つ確認をしているところなのですが、各学校で取り組んでいる主な部分をちょっと抜粋いたしました。小学校では、やはり一番は体育の授業の充実ということで、充実させるために、体力を向上させるために運動身体づくりプログラムの実施ですとか、先ほどお話ししましたが、自分手帳の活用、それからＩＣＴの活用による運動への意欲や運動技能の向上ということで取り組んでいるということが各校うかがえるところです。体育の授業以外の部分なのですが、業間マラソンですとか、業間や昼休みの運動の奨励、外で遊ぶなんていうことの奨励、あとは運動したくなるような環境づくりを整えるということで、例としまして小学校での実践事例が下に出ており、それぞれ小学校で工夫し、体を動かす機会をつくるというようなことで取り組んでいるところです。

中学校においても同じように見てみると、やはり体育の授業の充実を図っていきたいということで、特に体力テスト等で落ち込んでいる部分、その補強運動ですとか補助運動、そういうものを継続的に取り組んでいるという学校、それから体育活動に対する取組ということで、球技大会やスポーツ大会を実施している学校もあるようでございます。各学校においては、それぞれの学校の児童生徒の体力の実態等をしっかり分析した上で、計画を立ててこのような形で取り組んでいるところでございます。

11ページでございますが、地域と連携した取組でございます。⑥になります。これにつきましては、地域と連携したというところは難しいところではあるのですが、現在中学校において、休日部活動の段階的な地域移行ということで、週末に合同練習会を行っているところでございます。さらには、部活動指導員の配置ということで、11校へ14名の部活動指導員を配置しております。さらには、その中

にブカサポということで市の職員5名も配置しているというところでございます。そのような形で地域と連携した取組を行っているところでございます。（1）はここまでございます。

続けてよろしいでしょうか。

（川又康彦委員長）どうしますか。これから、項目が別建てになりますけれども、一旦ここで質疑に入らせていただいてもいいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）それでは、ここまで部分でご質疑のある方はお述べください。

（石原洋三郎委員）ご説明誠にありがとうございます。傾向といたしましては、震災の直後とかコロナのときに体力も低下しているのかなと思ったのですけれども、やっぱり体を動かして元気に体力をつけていくということは、心身ともに健全な育成という点では大事なのだなというふうに改めて思った次第であります。と同時に、ちょっと派生的にはなるのですけれども、結局不登校児童生徒というのも増えていくのは、そのように体を動かさないでずっと閉じ籠もっていると精神的にも参って憂鬱になっていくということが考えられますので、可能な限りそういう楽しい学校づくりといいますか、楽しい体力づくりというのは重要だと思いますので、今後ともお願ひしたいと思います。

そういったところの中において、震災直後に吉井田小学校でPTAをやっていたときに、校長先生が上下校において子供たちの体力向上のためにも送り迎えを極力やめてくださいと、上下校はなるべく歩かせるようにしてくださいというふうに言って、保護者の皆さんも総会で言われて、極力歩かせるようにしたのですけれども、今回上下校の徒歩通学とか、そういった視点がちょっとないのかなと思ったのですけれども、上下校に対する考え方というのはどのようにお考えかなと思ったのですが。

（学校教育課長）先ほど最初に委員お話しされた部分だと思うのですが、まずはやっぱりなかなか制限があって、コロナ等で運動できない、外に行けないということがあって、どちらかというと家の中でインターネットやSNSなんていう形で過ごす中で、生活習慣が乱れてしまって、そして不登校にということはあるのかなというふうに考えているところでございます。学校としては、もちろん体力向上に向けて授業を核として運動に取り組める環境をつくっていくということは一番だと思うのですが、やはり家庭との連携も大変重要なになってくるのではないかというふうに教育委員会としては考えているところです。

あと、上下校につきましては、送迎が多いという話は各学校から聞いていますがありますが、教育委員会として特に上下校で送迎しないようにということではなくて、学校のやはり状況等も違いますので、それぞれの学校で考えて、保護者の方にご理解をいただきながら取り組んでいるという状況でございます。

（石原洋三郎委員）そのとき震災直後に校長先生が言っていたのは、年間通していくと、例えば1日往復で2キロ歩く子と往復全く歩かない子とではやっぱり全然違くなってしまうので、やっぱり上下校はなるべく、体力づくりにもつながってきますし、友達と一緒に学校に行ったり、学校帰りも友達

と一緒に帰ってきて、そういう楽しいところもありますので、ぜひお願いしたいなというふうに思うところあります。

あと、学校帰りに放課後児童クラブとかもあるのですけれども、外で活動している時間というものがデータ的には特にないのかななんて思ったのですけれども、そういう学校が終わってからの外での活動時間とかはSNSとまた違うところもあるかなと思うのですが、表裏みたいなところあるかと思うのですけれども、外での活動時間のデータというのは特にはないのでしょうか。

(学校教育課長) 登下校のことなのですが、それもやはり大事な運動する時間だと思いますので、今回体力支援委員会のほうで作りました運動習慣を改善するための取組ということで、自分の運動した時間を記録していく、そしてそれが自動的にグラフ化されて見える化されるということなので、そういうところで登下校の時間等も入れることによって、自分はどのぐらい運動しているのかというのが分かるということもありますので、この作ったものなどをちょっと利用しながら、そのような形で呼びかけてはいきたいと思います。やはり送迎することによって、それからよく言われるのはスクールバスになったことによって体力が低下してしまう。それから、やはりよく言われるのは二極化しているということなのです。本当に運動に取り組んでいる子は運動に取り組むのですけれども、本当に取り組まない子は取り組まないということで、すごく二極化しているということで、例えば部活動、運動部に入っていなければ、スクールバスに乗ってもう体育の授業以外で運動することはないです。そんなことも言わっていますので、その一つとしてこの支援委員会で作った自分の運動をまずは見える化して考えていくなんていうことはこれから取り組んでいけることなのかなというふうに思っています。

あとは、学童での運動ということなのですが、学童が学校に設置されている校長先生とちょっとお話ををする機会があるのですが、学童のほうでも狭い学童の部屋にずっといるとストレスがたまってしまうので、やっぱり運動をさせているようなのです。天気がいい日は校庭、それから雨の日なんかは体育館ということで、校長先生に貸してくださいなんていうことでよく運動していますなんていう話は聞きます。具体的な数字はありませんが。そこら辺についてもこの支援委員会で作ったものを使ってちょっと実態を把握するということはできるのではないかというふうに考えます。

(石原洋三郎委員) あと、児童クラブに行っていない子もいるとは思いますので、放課後の活動時間も、友達と遊ぶ時間も増やすような取組もできればとは思うのですけれども。

あと、6ページのところで。

(川又康彦委員長) 資料の何番目ですか。

(石原洋三郎委員) (1) の2番目のほうですかね。

(川又康彦委員長) 体力向上の取組の部分でよろしいですか。

(石原洋三郎委員) そうです。6ページで体力アップを目指した授業改善チェックシートってあるのですけれども、この授業をつくるというところの中で、3番にもちょっと関わってくるのですが、運

動が嫌いな児童生徒に配慮して書いてあるのですけれども、結構小学生の頃は授業を受けていて基本は楽しいと思うのです。やっぱり算数とか英語、理科とか、そういう教科をやっていたときに、体育だけは仲間と触れ合うということで楽しい中で、そういったときに生徒を見ていて普通とちょっと違うなというか、落ち込んでいるなというのが分かるのも体育なのではないかなと思うのです。ふだん元気なのに元気ではない。そういったときに先生から何か声かけしてもらうというので元気になる子もいたと思いますので、そういうふだんより落ち込んでいる生徒がいないかどうかというのに配慮する取組内容というのもあってもいいのではないかと思うのですけれども、ふだんより元気でない子がいるかどうかという、その辺りどうなのかなって思ったのですが。

(学校教育課指導主事) 私2年前までは福島第二中学校のほうで体育教員をしておりました。まず、中学生ですと、今委員さんからあったように、特に3年生なんかは高校受験などを控えていて、精神的に大分憂鬱な何か月かを過ごしているので、やはり体育の時間に、運動ができる、できないとかではなくて、解放的にリフレッシュできるような、せめて週3時間の体育の時間はそういう時間にしようということで、各学校の先生方もそういう思いで取り組んでいらっしゃるのかなというふうに思います。当然教室では見えない部分とか、体育の時間だからこそ子供たちの様子が見えるという部分もありますので、例えば中学校だと教科担任制ですので、ほかの学級の子がいつもとちょっと違う様子であったりとか、そういったのは授業が終わった後に連携をしながら声かけしていくことは可能かなというふうに考えておりますし、もうそういう実践はされているかと思います。小学校においても学級担任の先生がほかの教科では見えない部分も多分見えてくるのかなというふうに思いますので、今回体力向上というところに絞って資料のほう作成したところですので、そういった先ほどの不登校であったりとか、そういう生徒指導面にも係る部分、体育というか、大きな要素があるのかななんていうふうに思っておりましたので、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。

(石原洋三郎委員) 楽しい運動しているときに、今日は元気だと声をかけられたり、みんな今日はハッスルしているなとかって先生に言われるだけでも楽しくなってくるというところもあると思います。だから、そのような声かけや挨拶とかが重要だと思いますし、そういったときに落ち込んでいるような生徒がいるというと、運動もそんなに、ふだん100メートル10秒で走る子が9秒だったり15秒だったりとかすると、やっぱり何か違いが分かると思いますので、そういったところのふだんと違う子がいないかどうかというところも気にかけていただければと思います。

(川又康彦委員長) 要望ということで。

(石原洋三郎委員) はい、そうです。

(学校教育課長) もちろん学校生活全体として、そういう目で子供たちを見ているのですが、委員おっしゃるとおり、もしかすると体育の授業などはそういう傾向が顕著に表れるのかもしれません。ですので、そういうところは不登校等にもつながっていくかもしれません。いじめ等にもつながるか

もしませんので、気をつけてしっかり指導して子供たちを見取っていくということで先生たちにはお話ししたいと思います。

(佐々木優委員) 最初の資料のほうの6ページの分析、考察のところです。一番下の丸の外で遊んだり、運動したりできる環境が整備されていないこと、その整備されていないというのはどういったところが具体的に浮かんでくるのかなということを教えていただければと思います。

(学校教育課指導主事) 委員おっしゃられたところなのですが、昔はという言い方はあれなのですけれども、公園だとか学校の校庭だとかが自由に遊べる場所としてあったかと思うのですが、それこそ現場での話になりますが、なかなか、例えば新浜公園でキャッチボールして、学校のほうにおたくの中学生なんていう連絡もしそうあったりとか、あんまり個別に言うとあれなのですが、すぐそこの駐車場でキャッチボールをしていて学校のほうに連絡いただいたりとか、子供たちは中学生でもキャッチボールだの野球だのいろいろやりたいのですが、場所がなくて、学校の校庭も先生、使っていいですかなんていう子もたまにはいますが、基本は使わないので、ではどこで運動すればいいのかなんていう中学生の動きたい子たち、そういったところがあったので、ぜひ子供たちが自由にあそこに行って遊ぼうという場所づくり、環境づくりという意味でちょっと上げさせていただいた部分でございます。

(佐々木優委員) おそらくそういうことだろうなと思いながら聞かせていただいたのですけれども、そういう周りの理解とか寛容さとかというのはやっぱり昔と比べればどんどん狭まっているなというのは私も思いますし、ぜひそういう環境整備を福島市全体としてやっていくということがすごく重要なのだよねというのが分かりました。そういったところもやっぱり委員会の提案として使えるのかなというふうに感じました。

ちょっと表の見方で単純な質問なのですから、この体力テストの点数というのは全部その数字に合わせた点数、小学校も中学校も同じ点数でやられているということなのですか。

(学校教育課長) 小学校と中学校では違うのです。指導主事のほうから具体的に。

(学校教育課指導主事) 文部科学省というか、スポーツ庁のほうでも定められておりまして、例えば立ち幅跳びが200センチ跳べましたという記録であれば、小学校の男子であれば10点というふうに決まっていまして、そのため小学校と中学校では同じ記録でも点数が変わってくるということです。先ほどのくだりでお示ししたもので中学2年男子の推移のところですごく低く見えたかと思うのですが、それも基準が違うので、中学1年男子では、例えば小学6年ですごくいい記録だった子が中学校に入ってそれなりの記録を残したとしても、基準が上がっているので、なかなかA判定が取れないとか、グラフ上は同じ点数にしてありますので、ちょっと低くなっているということで、一律に国のほうでこの記録だと何点というふうに定められているということです。

(佐々木優委員) 男子と女子は点数の幅が違うということで、男女で点数のつけ方というか、これだったら何点という決まりが別だということ。

(学校教育課指導主事) そうですね。

(川又康彦委員長) 違うということでおろしいですか。

(学校教育課指導主事) はい。

(半沢正典委員) 同じ資料の4ページ、1ページ、2ページずっとですけれども、頂いた資料は全国、県と、本市というような、あと肥満傾向が出ているのですけれども、日本全国非常に広い中で、東北、北海道、上信越というのは冬の低温と、また降雪とか積雪とかというのがあって、西日本とか九州、向こうのほうに比べるとどうしても外で運動する機会は当然少なくならざるを得ないのかなというふうに思うところがあって、実際なかなか全国平均から見るといろんなのを克服しないと地域性というのがあるのだろうなというふうに私は思っていて、そういう意味では東北とか北日本とか、そういうような類いのデータを特出して比べるということは、そういうことはデータあるのか、それともあまり意味がないのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

(学校教育課長) 委員おっしゃるように、地域ごとにまとまっているようなデータというのは特にないのですが、福島県とかとは別な都道府県の結果等を比較すればそういうことも見ることはできるかもしれません、そういう地域ごとに、東北とかそういうことでまとまって出ているデータはございません。

(半沢正典委員) データは多分ないだろうと思うのですけれども、教育の担当としてそのように分析しているのか、それともしてもあまり意味ないというようなデータなのか、その辺はどういう認識でいらっしゃるのかなと思って。先ほど言ったように気象条件とかというのが運動には大きく左右するという部分があるので、それは結果的に運動の時間を制限したり、また肥満傾向につながったりというところが、私はやはりあるのではないかというふうに思うのですけれども、そういうような観点からの地域性の分析は特段していないということでおろしいのですか。

(学校教育課長) そのような形での分析は特段していないところです。昔からどうしても東北地方は冬が長くて雪に閉ざされてというようなことがよく言われたのですが、最近はそういうことは聞かなくなってきたのかなとちょっと思っているところでございます。全国的に見ると、ある意味どこでも同じような活動はできるようになってきているのかなとは思うのですが、やっぱり同じ福島県においても浜と中と会津ではまた違うと思いますし、そこら辺の分析となると市でやるというよりは県レベルのほうで分析をすることになると思いますので、市としては特にそこまでは考えているところではないです。

(半沢正典委員) では、特段我々がこれから調査する上では地域的なハンディキャップを念頭に置かなくても大丈夫だよというようなことで整理しても大丈夫だということなのですね。

(学校教育課長) それはいいと思います。

(佐藤 勢委員) 今のところに関連なのですけれども、地域的なところもそうなのですけれども、では季節的なところというか、夏の運動量とか冬の運動量って、といったところの分析みたいなのと

いうのはそこまではやっていない、見れていないということですか。

(学校教育課長) 現在は行っておりませんが、先ほどの支援委員会のアプリというか、作ったものなどを分析していくばこれからどの時期にどんな運動をしているのかなというのは分かってくるのかなと思います。今なかなか運動に適した季節というのがだんだん短くなっているような、夏は本当に暑くて運動を止める状況ですので、ですからそういうところで見ても難しいですが、支援委員会で作ったものを見て、どの時期にどんなことをやっているのかなということを今後ちょっと分析していきたいと思います。

(佐藤 勢委員) ちょっと別な質問になるのですけれども、1ページ目にありました小学校、中学校女子の平均が今回高くて、男女比が少し開いているみたいなページがあったと思うのですけれども、これはなぜなのかなというところの質問です。好き、楽しいというので運動量も多いというのは女性のところで分かったのですけれども、なぜここまで男女差が出てくるのか、その辺の要因というか、その辺もし分かれば教えていただきたいなと思ったのですが。

(学校教育課主幹（指導担当）) 私が実際現場にいるときによく見た光景なのですけれども、私は小学校教員なのですけれども、家に帰りますよね。保護者がよく言うのは、家に帰って友達が来るのだけれども、しゃべらないと。それぞれゲームを持ってきてゲームをやっているのです。あと、私も実際に目撃したのですけれども、学校の近くの神社に男の子たち集まってゲームをやっているのです。児童公園とかありますよね。公園でゲームをやっている男の子、小学生の姿をたくさん見ます。ですから、そういう影響、分からないです。これは分析しているわけではないので。かなりそういう保護者の声とか、家に来てもゲームばかりやっているなんて、家で一言もしゃべらないのだと。外でもやって、ゲーム機同士で通信できるのですよね。通信でやってたりというのよく私も目にしましたし、耳にしたというところがあるので、そのような影響もあるのかなと。

(川又康彦委員長) 男性と女性の部分があまり、両方ともゲームやっていると思うのです。

(学校教育課主幹（指導担当）) でも、男の子のほうが多いような気がします。ですから、小学生で例えば登校渋りなんていう、不登校に関する登校渋りで男の子に圧倒的に多いのがゲーム依存。女子よりやっぱり。

(佐藤 勢委員) ということになると、2つ目の資料で作っていただいたチェックシートみたいなところを使いながら、運動指導を個別的に行っていくのがまずはやっぱり一つ取組になってくるという認識でいいのでしょうか。

(学校教育課長) おっしゃるとおりです。そこで見ていくしかないのかなと思います。今主幹は経験からお話をさせていただきましたが、確かに不登校の理由などを聞くと、男子にはそういう理由が多いです。昼夜逆転しているなんていうのは結構多いのかもしれないですが、明確な理由は分かりません。全国の体力テストも学力テストと同じで、そのときの5年生とそのときの中學2年生というところもありますので、それが毎年違うということもありますし、そこら辺を継続的にやっぱり見て

くというのが必要になってくるのかなというふうに思います。

(宍戸一照委員) 何点かお聞きしますけれども、今の資料のコロナ禍ということが書いてあるわけですが、読み方によっては本市の影響としてコロナによる体力の、運動能力の低下というか、それとも読み取れるわけですけれども、現実問題として、ではなぜコロナが影響して本市では影響が顕著だったのかというような捉え方はしていらっしゃるわけですか。その辺の総括はしていないわけですね。

(学校教育課長) はい。

(宍戸一照委員) コロナ、コロナというふうに結構出てくるわけだ。それは全体的にコロナ禍で下がってはいるけれども、本市は全国的に見ても下がっているわけだけれども、その辺はどうなのかという。

(学校教育課長) 特にコロナが原因であるのではないかというところ、それを詳しく分析したというわけではありません。おっしゃるとおり全国的にもやっぱり低下していますので、それと同じような形で本市も子供たちの体力が低下しているというような見方をしたところです。

(宍戸一照委員) そうすると、本市はコロナで特に影響を受けたわけではないというふうな認識でいいわけですね。この文章を見ると随所にコロナが来るものですから、それがある程度本市においてはその影響が体力的な面では顕著だったというのか、そういうことはないわけですね。その辺がちょっと紛らわしいと言うと語弊があるのでけれども、全国的に、放射能の影響、震災以降本市はやっぱり体力的に外遊びはどうだこうだということで下がっていると思うのです。これはもう明らかに低下しているというのは、全国平均に比べれば下がっている理由は分かるわけですけれども、ところがその後復興してコロナになってというような部分としてはあまり影響がないというふうに見るのか、その辺がちょっと微妙なところなのかなと。

(学校教育課指導主事) コロナ禍の際にも私現場におきましたので、やはりコロナの影響は体育の授業での制限がかなりありましたので、活動は例えば柔道であればちょっと無理だからというところとか、顕著な影響があったというふうに考えておりますし、もちろんコロナだけと言い切るつもりもございませんで、近年、例えば季節の話もありましたが、夏場の熱中症警戒アラート等の運動制限であるとか、複数要因はあるとは思うのですが、これだけ全国的にも下がっておりまして、現場の感覚で申しますと、やはりマスクをつけているので、これまで5分全力で走っていたのをちょっと今日無理だなというところで、大分安全面に配慮して体育の授業の運動量を減らさざるを得なかったという時期が令和4年度ぐらいまでは大分あったなという感覚がございます。数字的に何か示せるわけではないのですが、顕著な影響があったというふうに考えております。

(宍戸一照委員) 話題を替えて、昔から言われているわけですけれども、全世代、小中学生の世代を見ると、福島市の身長というのは全国平均に比べて低めにあると。数ポイントの差で、数センチ、数ミリの差ではあるのですけれども、平均にすると小さい。だけれども、体重は多い。見方をすればが

っかりしているのかなと。この辺については、資料として示されると、その辺については毎回どういうふうに考察されているの。ここに別段その考察はないわけですけれども、御飯を食べてしっかり運動しているから、体重もあると。都会の子供に比べれば、身長は低いけれども、体重はあると。これが肥満と捉えるのか、肥満傾向であるというふうに書いてあるのだけれども、肥満と捉えるのか、体つきがしっかり御飯を食べて運動しているから、体重もあるのではないのかなというふうに、逆に見るとそう見えるわけです。身長は確かに低いけれども、体重はしっかりしているのだと、そういうふうには捉えないで、こういうふうに肥満となってしまうと、お母さん方もうちちょっと痩せなさいとかってなるのだけれども、そうではないのではないかと思うのですけれども、その辺は教育委員会としてはどのように見られているのかなと。

(学校教育課長) 体格について、なぜ身長が低いとか、そういうところの分析まではやっておりません。ただ、先ほどからお話出ているのですが、例えば5ページの部分では先ほどお話をさせていただいたのですが、ある意味肥満傾向だと言われる肥満度20%以上の割合の子供、コロナが流行した際に出現率の割合が最高値を出しているというところからいいますと、やはり何で肥満傾向がというところはいろいろな要因があると思うのです。運動量が足りないですとか、もちろん生活習慣ですとか、食習慣ですとか、そういうところからいくとコロナの影響を受けているということと、あとは先ほど委員震災のお話をされましたか、あのときは原子力発電所の事故で福島県だけが本当にかなり制限されたということで、全国と比べると顕著に差が出ているというところがあったので、見ては分かりやすいのですけれども、コロナについては全国的な流行でしたので、全国の傾向と同じような形で福島県も低下しているということで、私はコロナの影響はあったのだというふうに見ていくところでございます。科学的などか、詳しく踏み込んだところとかといいますと、私たち肥満度の資料ですとか新体力テストの資料等でしか分析できないものですから、体格とかそこまで言われますとつらいところでございます。

(宍戸一照委員) 大変申し訳ないですけれども、ただそういうふうに一般的に田舎の子供はしっかりして、がっかりしていると。確かにコロナのときには小学校とか中学校に行ってもちょっと太りぎみの子供が多かった。それは事実見受けられるのですけれども、そうなのかなと思うと、やっぱり田舎は米の御飯をしっかり食っているから、がっかりしているのだというふうに思う。そうすると、しっかりさらに運動しなさいというふうになるのかななんて思ったりしたものですから、余計なことなのですけれども、そのところで関連性という観点からすると、4ページの数量というのは明らかに身長的にはあれなのだけれども、体重的には、それが肥満なのか、それともある程度しっかりした体つきなのかなというふうな思いがあったものですから、そのところ確認をさせていただいたと。

それから、今の体育の授業というのは以前に比べると、今週3時間と先ほどおっしゃったけれども、大体3時間なのですか。以前も3時間だったのですか。

(学校教育課長) 体育の授業の時数的にはそんなに変わりはないと思います。年間の体育の授業時数

が決まっていて、そして週何時間というふうに決まつてくるので、そんなに大きな変化はないと思います。

(宍戸一照委員) 業間の時間というのはどうなのですか。

(学校教育課長) 業間については、やはりどちらかというと小学校は例えば業間休みということで15分や20分という時間を確保して、外で遊ぶというようなことをやっておりますが、中学校はなかなかそういうはなっていないところです。

(宍戸一照委員) 以前は業間の時間だと外で小学生とか中学生は遊んでいたのを見受けたわけです。最近はあまり遊んでいないのです。これは、先生方の指導も外に行って遊びなさいと言うのか、先ほど業間、業間という言葉がいっぱい出てきました。業間の重要性というのはあると思うし、そのところでみんな外に行ってその辺でボール蹴りをしたり、縄跳びをしたりというようなことを以前はやっていたように見受けるのです。ところが、最近業間の時間に子供たち、小学生が外で遊んでいるというのはあまり見受けないのかなという。それは、先生方はコロナもあってあまり、マスクを外して外で遊ぶよりは教室であれなのかなということで、先ほどの業間の時間の活用ということが一つクローズアップされてきたのかなというふうに思ったものですから。

(学校教育課長) 本当に学校の中で体を動かす時間といいますと、やはり業間休みと、あとは昼休み。昼休みは結構長く取っている学校が多くて、40分とか45分間取っていると思います。食べた後なので、あまり激しい遊びはできないかなと思うのですが。あとはやっぱり体育の授業。中学校はプラス部活動というふうになってくると思うのです。運動する機会を増やすということはとても大事なことだと思いますので、各学校でもやはり天気のいい日は外で遊ぶようになんて子供に声はかけていると思いますが、なお運動できるような形で取り組めるようにちょっと各学校の状況なども私たちとしても見てみたいと思います。よく業間マラソンとかというのもあるのですが、あれはあれでまたちょっと走らねばならないというところで大変つらい子供もいて、それで運動が嫌いになってしまふなんていうこともありますので、それぞれの学校の取り組み方で、先ほどちょっと紹介しましたが、ゲーム感覚で楽しく何かできるという、そういう環境の整備も重要なのかなという気がしたところです。

(宍戸一照委員) 話は飛びますけれども、学校の部活動で、特にスポーツ系の部活動がないと。やっぱり最近子供たちが少ない。そうすると、例えば学校では、昨日も聞いたのですけれども、美術クラブに属していて、学校の部活動として美術クラブ、外のサッカーのクラブチームに入っていると。昨日ちょっと話題になったのは、学校の美術部には籍だけ入っていて活動はほとんどしていないとか、そういうような子供さんが非常に多くなって、以前は部活動があると大概の子供さんはスポーツ、運動クラブに入っていると。あと、小学校なんかでも地域にスポ少があって、地域で学校を舞台としてスポ少活動とか多くあったので、常日頃から運動に親しむ機会というか、そういうのが自然と生まれてきていたのかなと思うのですけれども、最近は例えば小学校なんかだとほとんどクラブチームですね。クラブチームに入っている子供と入っていない子供というか、この体力、先ほどおっしゃった

ように二極化ですね。運動している子供としていない子供、その子供たちが先ほどおっしゃったような神社とかに集まってゲームでもやっているとか、そういうような機会が非常に多くなっている。その二極化ということが非常に今大きな課題なのかなと。中学校なんかでも学校の部活動はもう自分のやりたいことないから、部活に入らないで外のクラブチームに行くとか、そういうようなことで本当にスポーツの好きな子供はやっている。やらない子供は体育の授業だけでやらないと。体育で体動かすのも面倒くさいから、やらないと。そういうふうな二極化が進んでいると思うのですけれども、そういう二極化に対する教育委員会の考え方というか、対応というか、その辺はどう考えていられるのかなと思うのですけれども。

(学校教育課長) やっぱり二極化しているのだと思います。何でも二極化しているような気がするのですけれども。それで、やはりやる子は黙っていてもやると思います。ただ、やっぱりなかなか運動に取り組めないなという子供たちに私たちとして、学校としてどうアプローチしていくかというところだと思うのです。ですので、先ほどお話ありましたが、登下校で歩かせるなんていうことから取り組ませていきたいと思いますし、今回子供が自分で運動の時間を持ち込むことができるというものなどちょっと見ながら、個人的に何か手立てを考えていくなんていふることも今後できるのかななんて思っているところです。そこをどうするかというところだと思いますので。

(宍戸一照委員) 教育委員会にばかり責任を問うわけではないし、教育委員会にばかり求めたのではこれなかなか、家庭教育というか、家庭の対応というのが非常に大きいと思うのです。だから、家庭に対してどういうふうにそれを理解させて、運動が自分の子供たちの心身の発展にいいのだということを分からせるということが大きな要因なのかなというふうに考えるものですから、そうしないと家庭でゲームやっていても見過ごしていて、学校でんまり運動しないと、何ぼ教育委員会で、学校で運動しなさい、しなさいと言ってもやらないと思うのです。運動嫌いになると思うのです。その辺が難しいのかなと思うのですけれども。

(学校教育課主幹(指導担当)) 例えばスポ少がありますよね。スポ少に入っている子がいるのですけれども、やっぱり今スポ少も入る子が減っているのです。結局勝利至上主義で練習がきついとか大変だという理由が多いみたいなのですけれども。だから、例えば業間体育も昔だったら業間マラソンなんてやって、強引にやらせたりなんてあったのですけれども、今それをやると来なくなるので、不登校になってしまって、いかにして楽しく運動させるかというのを、難しいのですけれども、運動する、体動かすということが楽しいのだなというのをやっぱり授業なんかでも工夫していかないと、今はなかなか厳しいのかなという。昔は、確かに我々が子供の頃というのは、はっきり言って体育と業間の遊びと給食のために学校行っていた記憶があると思うのです。体育がない日はつまらないみたいな。でも、今そういう時代ではないのです。黙っていても体育は楽しいみたいな時代ではないので、やっぱりいかに授業の中でも楽しく体育、運動ができるというところを考えていかなくてはならないのだろうなというふうに思います。

(石原洋三郎委員) 関連してくるのですけれども、例えば体育の授業時間を増やせばいいのかどうかちょっとあれなのですけれども、授業時間を増やすとか、例えば3時間ぐらいだったのを4時間ぐらいにするとか、あるいは昼休みの使い方で、されてはいると思うのですけれども、やっぱり外で遊びなみたいな、そういう取組というはどういうふうにお考えなのでしょうか。

(学校教育課長) 授業時間を増やすというのは勝手にはできないのです。標準時数というのが決まっていますので、それは各学校においてちゃんと標準時数を週何時間で出して取り組んでいるところなので、だから3時間ということです。やっぱり先ほどから出ています業間なり昼休みなりに運動する機会を、そこでやっぱり時間を稼がないと運動することはないので、そこをいかに子供たちに運動させていくかということで各学校いろいろ工夫はしていると思うのです。運動は例えば、よくあるのですが、今冬になってくるとだんだん縄跳び、各学校で取り組んでいるところなのですが、カードを作って、本当に目的とか意欲を持たせて取り組むことによって、ふだんなかなか昼休みなんか外に出てこない子とかもこういう時期は外に出てきて運動したりとか、あとは持久走記録会に向けて、強制ではないのですが、自分で目当てを持って今日何周ということで走る時間にするとかというふうに、学校だとやっぱり行事に向けて、その時期の何か取り組むものに向けて全校で声をかけてやっているというような形なので、そんな形でプラスアルファ何か学校で工夫して取り組んでいくように、先ほどちょっと紹介しているようなものもあるのですけれども、なつていけば子供たち体を動かす時間がちょっとでも増えるのではないかなというふうに思います。

(石原洋三郎委員) ちなみに、小学校で全く部活がない学校というのは市内に何校かあるのでしょうか。

(学校教育課長) 小学校ですか。

(石原洋三郎委員) 小学校で。

(学校教育課長) 小学校に部活動は基本的ないです。特設でやっている部分はあるのですが。

(石原洋三郎委員) あれは特設クラブなのですか。

(学校教育課長) クラブ活動というのはまた別にありますけれども。

(石原洋三郎委員) 部活としてはないですね。

(学校教育課主幹（指導担当）) 小学校において特設クラブで練習するのは、大概陸上大会の前とか、そういうところです。今は少なくなっていると思うのですが、1年間やるなんていうところもあるのですけれども、今なかなかなくて、日清食品カップが7月にあるのですけれども、日清食品カップに出るような学校とかは当然5月ぐらいからやりますし、あと10月に陸上大会がありますので、それに向けて1学期から2学期の初めにかけてそういう特設クラブで1日1時間ぐらい練習するなんていうことはあります。あと、今小学校であるとすれば、野田と吉井田にあるマーチングです。

(石原洋三郎委員) そうしますと、スポ少のほうが、二極化が進むというのは、結局スポ少とかに入って、それを一生懸命やっている子とそうでない子ということになってくるのかななんて思ったので

ですが、ちょっと先ほどの半沢委員の話にもなってくるのですけれども、都道府県別のデータは分析していないということだったのですが、ただ個人的にはやっぱり例えはある程度大枠でも分析したほうがいいのではないかなどは思うのです。北海道と沖縄だとやっぱり全然違うでしょうし、あるいは見方によっては都会の子と田舎の子の違いとかも出てくるのではないかなどと思うのです。あるいは、通学形態が、電車通学だったり、あるいは田舎のほうだと意外と送り迎えというのもあるのかなと思うのですけれども、そういうある程度のざっくりと分析するというのも大切だと思いますし、体力向上を目指すのであれば、例えば市町村別に見たときに一番体力の高い市と一番低い市を見比べてどういう傾向があるのかなというふうに見るというのは大切なと思うのですけれども、その辺りどうお考えなのかなと思ったのですが。

(学校教育課長) 例えば福島県内で福島市といわき市を比べるなんていうことではデータが、市町村別のデータを私たち持っていないのです。県教育委員会のほうになってしまいますので、それはなかなかできないのかなというふうに思っております。県外においても、先ほど申し上げましたように、私たちとしてはその数値は持っていないので、それをやるのであればやはり県のほうでやることになってくる。都会と田舎を比べるといいますが、私たち福島市は田舎に入るのですか。今都会で電車通学をしている子供は歩いているわけです。田舎になればなるほど車での送迎になってくるというと全く歩かなくなってくるのです。そういう面で見てみると、これは面白いのかもしれませんけれども、ただちょっと比べる私たちとしてデータがないということでございます。

(佐藤 勢委員) 肥満のことを少し教えてほしいのですけれども、全国的に見ても県も市も肥満傾向にはあると、平均より高いというのですけれども、全国的に肥満度は横ばいなのか、少しづつ上がっているのか、その辺はどうなっているのかというところを。

(学校教育課長) 全国の推移を示したデータはないのですけれども、今はちょっと分からぬのですが、全国の推移なんていうのも調べれば分かると思います。申し訳ありません。

(佐藤 勢委員) いろいろ肥満のところの取組で資料を作ってくださったりとか、取組していると思うのですけれども、自分の肌感覚的には太っているお子さんには太っている親御さんがいるような、ちょっとあれですけれども、でも家庭の感覚が、食生活とかそういうものってすごく関連しているような気がするのです。だから、生徒に指導というよりも家族や親御さんみたいなところ、この辺りの指導というか、その辺りの考え方というか、何かあるのかなんて思ったのですけれども。

(学校教育課長) 本当におっしゃるとおりだと思います。子供に個別にも指導していますけれども、やっぱり一番大事なのは家庭との連携なのだろうなと思います。遺伝なのか、食生活が原因なのかは分かりませんが、ただ間違いなく調べてみると、かなりの割合で食生活が乱れているというものがありますので、そこは学校のほうで保護者の方々が集まる機会に栄養教諭や養護教諭、あとは講師などを頼んで、お話しして啓蒙を図っているものでございます。

(佐々木優委員) 中学校は部活があるから、放課後校庭は何らか使われていると思うのですけれども、

小学校は遊んでいいよという時間があるところとないところっていろいろなのでしょうか。何ならなるべく使わない方向にみたいなところもあったりするのかなとか、もし分かったら教えていただけますか。

(学校教育課長) 基本的に学校の校庭は開放されていて、遊んでいいのだと思います。もちろん遊んでいる中でけがしたらどうするのだなんていう管理の問題も出てくるとは思うのですが、基本的に校庭は開かれていますので。ただ、学校にいたときも思ったのですけれども、昔はもっと校庭に行って遊ぼうと言って遊んだのですが、校庭に遊びに来るのはいないといいますか、そういうのは状況を見ているとあります。基本的には自由に遊ぶことはできると思います。

(川又康彦委員) 先ほど佐藤委員の質問にもあったのですけれども、男女の部分の差というか、今回この調査自体が始まった経過として、震災後低下した体力の部分をいかにして福島市として向上させていくかというのがそもそも調査項目の一つの大きな目的だったのですけれども、そんな中で女子の部分については全国平均を上回っている。しかも、今回頂いた資料の1つ目の資料の2ページから見ると、相当数上回っているデータが特に小学5年生ということで、とてもすごいことだと思うのです。先ほど私としてはそこについて何らかの分析結果みたいのが教育委員会さんから出てくるのではないかなど期待していたのですけれども、残念ながらその部分についてははっきりした部分は示していただけなかったのは、非常に私としては期待を下回った部分であります。中学校2年で今回上回ったのは、多分3年か4年前の小学校5年生の女子だと思うのです。非常に全国平均より上回った子が中学校2年になったので、体力的には高いのではないかなどと思うのですけれども、そういった部分も含めて、その当時小学校5年の三、四年、どんなことが違って、どういう部分でこうなったのかというのをある程度もう少し分析していただいて、その部分が男子の部分でどういうふうにやっていけばいいのかとか、そういった考察をぜひやっていただきたいと思いますので、これは単純な要望としてお伝えしますので、ぜひよろしくお願いします。答弁は特に要りませんので。

(川又康彦委員長) ほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、1つ目の項目についての質疑を終了させていただきます。

では、次の項目についての説明をお願いします。

(学校教育課長) それでは、(2)番です。異常気象下の児童生徒の運動活動における対策についてということです。(2)の①の資料をご覧ください。①、近年の異常気象下の対策についてということで、まず1つ目、体育、保健体育、部活動中の熱中症予防対策の取組についてでございます。具体的な対策としましては、グラウンド、体育館で運動する際には、暑さ指数のほうを測定しまして判断しているところでございます。あとは、学校として工夫して取り組んでいるのは、なるべく涼しい時間帯に運動をする、それから運動の時間をちょっと短くするなどという工夫をしているところでございます。あとは、常に定期的に水が摂取できるように、取れるようにということで、そういう時間を

しっかり設けているということになります。この暑さ指数を測定するということなのですが、暑さ指数の指標計、それを測る指標計については教育委員会のほうから市内の全ての小中特別支援学校のほうに配置しているところでして、それを基にそれぞれの場所をしっかり測定して運動に取り組ませて いるというところでございます。

プールについては、プール全体を覆うようなことは難しいので、プールサイドに日陰をつくっておくというようなことで取り組んでいるところです。

部活動については、一番事故が起きやすい時間ですので、体育部や職員間でしっかり打合せを行って、対応を確認して取り組んでいるところです。さらに、活動が終わった後もそのまま家に帰す、帰宅させるということはせずに、一度涼しい部屋でクールダウンさせてから帰すというようなことで、昨年ちょっと下校途中になんていうこともありましたので、そういうことが起きないようにということで帰宅させているところです。

2つ目の近年の異常気象による児童生徒の運動活動への影響でございますが、やはり本当に熱中症警戒アラートが発令されるということが大変多くて、授業での運動の強度ですとか時間、それから休み時間の遊びなどが制限されることが多いです。これによって例えば小学校の陸上大会に向けた放課後の練習がなかなかできない、選手を選ぶこともできないというようなこともありました。それから、部活動が熱中症の警戒アラートが発令されたためできない、中止というようなことがありました。あとは、夏休み中のプールの開放なのですが、これは行き帰りの熱中症等も心配されるということで行っていないというような学校も多いです。学校行事においても午前中で終了するなどプログラムの見直しを図っているということです。そのような形で学校において制限されることが多いということと、プラスやはり保護者の意識も高まっていますので、お家に帰ってからも休日とか放課後、屋外での遊びを制限する家庭が増えているということで、なかなか外で遊ぶということは難しいのかなというふうに思っているところでございます。

2ページ目は、その関連する資料を載せました。

続きましては、（2）の②でございます。小中学校の屋内運動場、プールの活用についてでございます。まず、1つ目の学校体育館、プールにおける暑さ対策ということでございますが、先ほどと同じになりますが、測定計などを設置して、暑さ指数や安全を確認しながら体育館において運動させているところでございます。まずは何しろ小まめに水分を取るということは必ず取り組んでいるところで、授業の前に換気を行ったり、あとは大型扇風機やミストつきの扇風機等を設置して送風を行って、その後運動に取り組ませるということなのですが、換気しようが風を送ろうがなかなか室温が高いということは変わらないものですから、学校ですとか実際に授業をする担任は熱中症のリスクを常に考慮しながら、工夫して授業に取り組んでいるというところでございます。

あと、2つ目のプールにおける暑さ対策なのですが、昔は暑ければプールに入れという時代もあったのですが、今はちょっと違っています、暑過ぎてプールにも入れないというようなところです。

プールサイドは40度ぐらいの気温になりますし、歩くと暑いのです。あとは、実際水温と気温が高過ぎてプールに入れないというときもありますので、水温を下げるために注水などを行いながら、学習のほうを取り組んでいるところです。

ちなみに、夏場のプールの稼働率、民間プールの活用方針というところで続けてお話をさせていただきますが、1学期でプールは終わりという学校がかなり多いです。小学校35校、中学校16校ということでございます。夏季休業中の水泳指導を実施している、いわゆる夏休み中のプール開放について小学校は3校、特別支援が1校だけです。ほとんどが1学期で何らかの形で記録会などをして水泳の授業は終了ということになっています。お話ししました水泳、プールの基準なのですが、水温は22度以上ということなのですが、最近はプラス水温と気温を足した温度が65度になってしまふと入らないというようなことで、日本水連のほうから出ている基準なのですが、ということで水温が30度以上になった、あとは気温が35度なんていうふうになってしまふとなかなか入れないということが出てきます。気温、水温がとても高いので、プールの実施もやはりかなり配慮しなくてはなりませんし、夏休みなんか考えたときに登下校ということも心配だということから、実施しない学校は多くなっています。

2ページでございます。民間プールの活用ということでございます。今年度から民間プールの活用プラス拠点校方式ということで、モデル事業ということで行って、来年も継続していく予定でございます。

民間プールの活用の方針としましては、プールの耐用年数、30年を超えてるという何しろ古いプール、そして大規模な修繕が必要となってくるプールを持っている学校について考えていくと。あとは、民間プールを利用する際に移動もありますので、児童数も一応180人以下の学校ということで考えているところです。

今年度実際に行ってみての成果なのですが、民間プールの活用は、先ほど申しましたように、天候の影響を受けることが少ないということです。気温、水温も保たれておりまますし、もちろん逆に寒い日でも入れますし、ということで計画どおりに指導をすることができるということと、やはりきれいな水の環境で授業ができる。外のプールだといろんな生き物が水に浮いていたりもするのですが、そういうことがない。本当に小さい子は水が冷たいとプールが怖いのです。ですが、こういう屋内民間プールですとそういうことがないということで、とても子供たちにとってもいいプールの授業ができたということです。さらに、インストラクターの専門的な指導を受けることができるということで、その点も成果なのかなというふうに考えております。あとは、拠点校方式ということで、隣の学校が来て一緒に授業をするというようなモデル事業を行いました。これにつきましては、合同で授業を行うことによりまして2つの学校の先生たちが指導できるという、指導者が増えたということで、指導力の面でよかったですということがありました。あとは、来て入るだけの学校は自分の学校のプールの管理がなくなりますので、その負担が大きく軽減されたというような声も出ているところでございます。

(川又康彦委員長) ご質疑のある方はお述べください。

(大平洋人委員) 早速プールの話なのですけれども、プールは最後にご説明いただいた民間の活用という話が出ていますけれども、これは遡って私の時代までなってくると思うのですけれども、やっぱり先生方の水の管理がかなり、もう時代も変わってきて、難しい状況になってきていると思うのです。そういった中で、今ほどの説明の中で活用が始まったというお話ですけれども、これは今の夏の暑い状況とかを考えると、こんな状況でなくて、極端な話もうほぼ全部そういう形にしていかなければいけないような状況に来ているのではないかというのが私の考えですけれども、どのように、最初にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(学校教育課長) 民間プールの活用については、やはり民間プールがどこにあるかという、ある意味スイミングがどこにあるかということで、全ての学校がではそれをできるかといいますと、学校それぞれやっぱり地理的な条件等もありますし、では本当に大きな何百人の学校が来るのか、その移動はどうするのだというところになりますとなかなか難しい部分もありますので、できる範囲で進めていきたいと。あとは、ちょっとここには書いていないのですが、今予算のほうで上げていますのが市営プールですとか、県営のプールも利用するというのもちょっと考えております。それも近くの学校でしかやはり使えないと思うのですが、そうすることによって、例えば公営のほうのプールですとか、県のプールについてはやはり屋内のプールですので、同じような成果が得られるのではないかというふうに考えているところです。広げていきたいところではあるのですが、学校の場所によっても、規模によってもちょっととなかなか難しいところはありますので、そこら辺よく見ながら取り組めるところを取り組んでいきたいと思います。

(大平洋人委員) なかなか急にはハンドルを切れないと思うのですけれども、水泳、プールの授業 자체の季節を変えるという考え方もあると思うのです。それと、私の例を言うわけではないですけれども、僕らの時代は野田と立子山はプールがなかったのです。でも、ではどうだったかというと、ちゃんと授業できていたのです。暑さの問題は時代背景が少し違うのかもしれませんけれども。かといって体力が落ちたかというと、そんなことないです。ただ、野田、立子山は多分泳げる人が少ないかもしませんけれども、そういう問題はちょっとあるかもしれませんけれども、でもそれで何かが起きるということではないので、プールはもう少し、逆に言えば先生方の活動のほうも大変だというふうにも伺う機会が多いので、縮小するという考え方とかもないか。そういうところは教育委員会としてどう考えているのでしょうか。

(学校教育課長) プールの授業ということですか。

(大平洋人委員) そう、授業です。思い切って、そんな話はないのですか。

(学校教育課長) こちらも学習指導要領に基づいた時数を配当してやっていますので、プールの、水泳の授業というのは一定時数を確保して、大体10時間以内、8時間ですとか、そういう時間だと思うのですが、それは何とか確保していきたいというふうに思っております。ただ、プールだけではなく

て、今学校行事とかもそうなのですけれども、気候がこれだけ変動していますと、今までやっていた時期にその行事を本当にできるのかということもあるのです。ですから、プールなどを見てみると、一番早い学校が開始したのが5月29日ということなのですが。

(半沢正典委員) 冷たくて入れないのでは。

(学校教育課長) そうですね。水をためたらちょっとしばらく置かないとまた入れないというのもあるのですが、暑くても、ちょうどいい気候ってではいつなのかというところもあるのですが、そういうプールを開放する期間、あと学校行事なども含めて、どこで実施していくのがいいのかというのは各学校のほうで計画を見直していかなくてはいけない時期に来ているのかなと思っております。

(大平洋人委員) もう一つは、夏休みの期間中なのですけれども、ここもまだ残している形になっていると思うのですけれども、今保護者のご意見の中で、うちももう中学生になってしまったから、あれだけれども、小学校あたりでもやはり親御さんたちが、夏季のお休みの期間中も皆さんお休みではなくて働いているわけですから、どうしてもボランティアが集まらないのです。そういった中でやるべきなかどうかというのは、極端な話市全体としてもやりませんとか、そういう議論とかというのはしていないのですか。参考にお聞きしたのですけれども。

(学校教育課長) 夏休みのプール開放についてはあくまでも学校の状況なものですから、市としてこうあるべきだということですとか、どうするのだということで話をしたことはないのですが、ただやはりこの状況を見ていただくと、ほぼほぼ本当に1学期で終了してしまうという学校は増えているということですので、先ほど申し上げましたが、ボランティアの話もありますし、保護者が面倒見ていただくこともありますし、やっぱり登下校が暑くて大変で、事故も心配だなんていうことがあるので、これはだんだんなっていく方向なのだろうなというふうに認識しております。

(大平洋人委員) 再度確認なのですけれども、なくなっていく方向というか、やっぱりそういう議論は出たということを確認したかったのですけれども。

(学校教育課長) はい、出ております。

(大平洋人委員) やっぱりそうなのね。

(学校教育課長) はい。

(大平洋人委員) 分かりました。

(宍戸一照委員) こういうふうに暑さが続いて、プールに入れる温度というか、そういうのも非常に難しくなってきていると思うのですけれども、近年、例えばここ二、三年、コロナのときにはプール開放というのも、プール教育というのもしなかったと思うのですけれども、コロナが明けてから、例えば昨年と今年、今年なんかこれだけ暑さが続いていると、学校教育の中で本来なら何時間かは授業をしなくてはならないわけでしょうけれども、その実施率というか、そういうのはどうなっているのか。ある程度以前のままの時数で確保できたのか、それともやはりこれだけ猛暑が続いていると時数が下がってきてているのか、その辺の実態はどうなのですか。学校ごとによって違うと思うし、学年に

よっても違うと思うし、その辺は把握していらっしゃるのか。

(学校教育課主幹(指導担当)) それぞれ例えば小学校だったら水泳の時間で8時間とかですけれども、そういう猛暑日のときにできない場合は例えば次の日とか、時間を変えたりしてやっているので、基本的には学校では教育課程の届出の際も出してもらうのですけれども、時数どおりには水泳の学習は行われております。やっぱり今行うために例えば1学期間だけにしてしまうとか、はっきり言って夏休み明けの9月なんかなかなかできないというのもあるので、もう1学期間にするとか、いろいろ学校でも工夫して行えるようには、その日できなかつたら違うときとかというふうにしています。

(川又康彦委員長) 宍戸委員の質問は、プールだけではなく、体育館も含めて。

(宍戸一照委員) 取りあえずはプールだけ。時数をどれだけ確保されて、その確保を消化されているのかという。今ご答弁いただいている。やりくりをしながら消化はしているというようなことで、現状において時数は確保されているというふうに理解をすればいいわけですね。問題は、あと今委員長がおっしゃったように、これから伺わなくてはならない次のあれは体育館になりますけれども、それまた次の項目として、取りあえずはプールについては今ご答弁いただいたから、授業は確保されているということで理解はしました。

(川又康彦委員長) 次の項目はもうないです。

(宍戸一照委員) ないですか。

(川又康彦委員長) はい。

(宍戸一照委員) そうしたら、問題は体育館ですね。体育館の利用が今できるのかという問題もありますから、体育館を利用しての時数もどの程度確保されているのか、夏の暑い盛りの利用状況ですね。

(学校教育課主幹(指導担当)) これもきちんと単元とか時数とともに学習指導要領で決まっておりますので、そこは必ず我々はやらないと、時数が足りない場合でも内容は必ず消化しなくてはならないというふうに定められていますので、夏例えば本当に暑くてできない場合には別日とかって学校なりに工夫して、あと朝から扇風機何台も並べてずっと回しておくとか、換気をしておくとか、それでも熱中症アラートとか出た場合には当然やりませんけれども、何とか時数はやらなくてはならないので、対応はしています。

(宍戸一照委員) そうすると、現状においては、暑いときは暑いなりに何とか工夫をしながら、学校サイドで時数をやりくりしながらやっていらっしゃると。そうなると、やっぱり小学校なんかだと専任の先生がいないから、校長さんとか教頭さんが代わりにその日に代替で臨時に入つてやったりとか、そういうようなことを学校では様々な工夫をされているということですね。

(学校教育課長) 校長、教頭が入つてやっているかというのは分からぬですが、例えば体育といつても保健体育の授業もあるのです。それは、保健体育は普通の教室で行いますので、例えば今日本当はプール実施したかったのだけれども、なかなかできないという場合には、単元を入れ替えるなどして、柔軟に各学校で対応してやっているところでございます。

(石原洋三郎委員) 民間プール等活用について教えてもらいたいのですけれども、こういうのがあるというのは私もよく知らなかったのですけれども、実際に利用状況を教えてもらいたいなというのがありますと、例えば小学校1校とか小学校2校とか書いてあるのですけれども、具体的に例えばどういった学校が実績あるのかとか、あるいは授業は、休み時間、授業時間があって、休み時間となると思うのですけれども、どうやって現地に行っているのかとか、あと現地に行くときに10分、15分かかったときに授業時間も少なくなってしまったりするのではないかなどとか、あるいは民間を活用するとなると、利用料金一体誰が払っているのかとか、保護者の方も負担しているのかとか、そこら辺教えていただければなと思ったのですが。

(学校教育課長) まず、民間活用で、本年度ですが、小学校1校ということなのですが、余目小学校でございます。ピュアスポーツのほうに行きました。バスのほうや民間のプールを使わせていただく料金等も私たちのほうで予算のほう組みまして、お金を払っているところです。先ほど出ましたが、やっぱりどこでも民間プールに来れるかといいますと、なかなか難しいのです。余目小学校はピュアスポーツから本当に10分以内で行けるぐらいのとても近い距離なものですから、余目小学校ということで今年度取り組みました。一度行って、やっぱり時間も大事ですので、一度行ったら学校の授業2時間分の授業を行って戻ってくるというような形で、1時間ごと行ったりするのではなくて、それで2時間使いの4回行ったので、8時間ということで授業を行ったところです。成果のほうは、先ほど申し上げたとおり、とても好評でございました。

拠点校方式については、来年度4月から一緒になります松川地区の下川崎小学校と金谷川小学校が松川小学校のほうに来てプールの授業を行うということで行ったところです。これもバスを教育委員会のほうで準備して授業のほうを行ったところでございます。それが今年度の実績でございます。

(佐々木優委員) 授業だと早い時間、涼しい時間に体育館や外での授業をやるとか、あと工夫されて、先生方本当大変だうなと思うのですが、週3時間だから、小学校だったら1年生から6年生までの組合せを何とか朝の時間に組み合わせてということをやるのですよね。本当に大変ですよね。そうやって授業の中ではいろいろ何とかして消化をするということを一生懸命やられてきて、例えば中学校の部活とかというのは、今日はちょっとやめようかとか、部活は中止とか、外も体育館も中止みたいな、そういうこともおそらくあったのではないかと思うのですけれども、その辺についてももし分かる範囲で教えていただければ。

(学校教育課長) 中学校の部活動については、やはり暑さ指数というところで、グラウンドで行う部活、体育館で行う部活をそれぞれ測定しまして、あと校長の判断の下で、ある程度超えていれば中止というようなことで行ってきたところです。教育委員会としても今日暑さ指数、熱中症警戒アラートが出そうだというときには学校のほうにも朝連絡しまして、全校に連絡しますが、そして適切に対応するようにということで指導してきたところです。部活動が中止になったということはあるのですが、何回中止になったとか、そういうのは分からぬですが、できなければ下校するというような形でご

ざいます。

(半沢正典委員) ちょっと大平さんのはうからも夏休みのプールの話もあったのですけれども、体力が落ちていて、肥満傾向があって、体力をつけなければいけないと、そのためにはということで今研究しているので、プールも、ここに書いてあるように、暑さ対策ということでいろいろやっている中で、苦労して確保していると思うのですけれども、夏休みも我々、私なんかは昭和の小学校しか経験していないので、まさしく暑い中でやって、泳ぎを覚えて、そして生きる力ではないですけれども、暑い中での耐性なんかも多分そのときつけたのだろうなというふうに思います。それが大人になって、社会人になって、その耐性がいろんな仕事とかいうことでも耐えられるような形になったのかなというような昭和の人間の考え方です。平成のときに子供を育てて、やっぱり屋外でやらせて、それなりに丈夫に育てていただいたのも小中学校の時代の基礎体力、生きる力を身につけさせてもらったというふうに、振り返るとそういう感覚があるので、暑さ対策は様々ある中で、さっき民間の話もあったのですけれども、実は皆さんも知っていると思うのですが、こっちが頼んで、お金を出してすぐできるかというと、そういう状況ではないというのは私伺っていて、普通のスイミングスクールは会員制なので、日中も会員のために開放しなければいけないというのがあるので、授業が入ってきたから、その分会員の方は使えないのだよというわけにはこれはいかないから、なかなかそんなにこちらのほうの要請に応えられるようなキャパもないし、設備もないというような話は伺っていました。だから、そんな簡単に民間に委託もできないというのが、これから考えていく上ではそこも考慮しなければいけないのかなと私自身は思っていたところです。

そこで、プールにおける暑さ対策なんかはもうちょっと予算を何とか確保すればもうちょっと、これ体の問題だから、そんな話ではないよというのは十分分かるのですけれども、テントとかサンダル履きとか、いろんな注水とかあると思うのですけれども、そういう工夫をすれば少し、もうちょっと予算をかけられればできるという可能性はあるのですか。暑さ指数もさることながら。

(学校教育課長) まず、1つ目、民間プールの話なのですが、やはり委員おっしゃるとおり、民間プールを使っていると使える時間はここです。制約も出てくるのです。ただ、私たち民間プールに当たってみて、意外と民間プールも私たちを受け入れようというような方向性になっていまして、さらに、もちろんお金は払いますが、インストラクターをつけますよとか、こうですよというふうに何か受け入れてくれるような、そういう状況になっているのです。ここからいえば、そこで授業に来て、教えてもらって、後からそのスイミングに入ったら最高ですからということもあるのかもしれませんけれども、意外と受け入れてくれるというのはございます。ただ、やはりどこの学校もでは行けるのかというと、なかなか難しいですし、やはりその予算も今確保しているのですが、バス代等を含めてなかなか大変だというところはあります。あとは、今ある学校のプールをでは何とかできないのかということになれば、さらにどういう方向になるのか分からぬですが、直射日光が当たらないように何か遮蔽、机ですとか、新たな何か予算確保が、膨大な予算が必要になってくるのではないかということ

ふうに考えているところで、その中でも今は何とか天気とか見ながら学校で取り組んでいるので、水泳は本当に全身運動でとても大事な運動ですので、何とかそういう機会を各学校で工夫して確保していくという方向しかないのではないかというふうに私は思っております。

(石原洋三郎委員) 関連なのですけれども、例えば1日の気象条件で考えると、午後がすごく暑いのではないかなどと思うのです。例えば授業1時間目とかにやればいいのではないかななんて思うのですけれども、そういうわけには、やっているのですか。

(学校教育課長) そのようにやっております。

(石原洋三郎委員) でも、駄目ということなのですか。

(学校教育課長) はい。

(佐々木優委員) 体育館で大型扇風機、ミスト付扇風機等を設置し、送風を行うということなのですが、これは全ての学校でそういう設置がされているということですか。

(教育施設管理課長) 大型扇風機の状況でありますけれども、現在全ての学校には設置されておりません。ミスト付扇風機につきましては、寄附をいただきまして、全ての小学校、あと支援学校のほうに設置がされてございます。大型扇風機については、小学校が43校中37校、中学校でいいますと19校中18校で保有しているという状況でございます。ですので、大型扇風機がない学校としましては、ミスト付扇風機も含めますと中学校では1校ないという状況でございます。

(佐々木優委員) その1校というのは、ちなみに別に必要ないよということなのですか。

(教育施設管理課長) 扇風機の設置については、教育委員会で一括して設置をしているというわけではなく、この保有をしている学校についても例えばPTAさんからの寄附ですとか、そういった形での導入でございまして、市のほうから一括して設置をしたものではないということでございますので、学校側の判断で設置をしていないという形かというふうに理解をしております。

(川又康彦委員長) そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) それでは、以上で当局説明を終了いたします。

当局の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございます。今後も様々な部分でご教授いただく機会があるかと存じますので、その際はよろしくお願ひいたします。

それでは、当局退席のため、暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後0時00分 再開

(川又康彦委員長) 再開いたします。

まず、当局説明の意見開陳を議題といたします。

本日、当局からは2つの項目、本市の体力向上に関する取組、もう一つは異常気象下の児童生徒の

運動活動における対策についての説明を聴取いたしました。

そこで、今回の当局説明に関して、委員会として今後調査すべきポイントや本市が取り組むべき課題などについて、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。この意見開陳を基に報告事項などをまとめるポイントにもなりますので、大分質問も上がったとは思うのですけれども、ご意見がある方はお述べいただきたいと思います。

(宍戸一照委員) 私は、先ほど来説明があったように、部活動とかがだんだん縮小になってきていると、やはり子供たちの体力における二極化が進んできているのかなと、そういうふうなものに参加している子供と参加していない子供によって体力差、運動差、それがある面においては肥満にもつながっているのかなということが一つの要因なのかなというふうに思いますと、やはりこれを今後どうするかということが大きな課題なのかなと。先ほど来も申し上げているとおり、業間とか、あとはいかに体育の時間で運動するか、答弁もありましたけれども、その辺のなお一層の努力をお願いするしかないかなということと同時に、家庭の協力、家庭の理解、それがやっぱり必要なのかなと。でないとやっぱり昔みたいに何もすることないから、その辺に行って遊んで、みんなで日が暮れるまで遊んだということになれば、黙っていても運動して、体動かして運動好きになるわけだけれども、今はゲームだ何だかんだといいういろんな多様性があるので、そういうところが一つのポイントになるのかなということで、二極化する状況の中でいかに運動する、スポーツ好きにする、子供を育てるかが大きな課題なのかなというふうに、それを要望したいなと思います。

(石原洋三郎委員) 何点かありますて、分析する上において、先ほど都道府県別とか市町村別だと市の仕事ではないようなこと言っていたのですけれども、他市と比較するというのは一つやっぱり重要なのではないかななんて思ったので、そのことは申し上げておきたいと思います。

あと、授業に関しましては、楽しい授業ということがやっぱり大切なと思います。二極化が進んでいく中で、どちらかというと苦手な子に対してはやっぱり体育が楽しいというふうに思ってもらうということが大切で、そのために、教員の皆様方にはちょっと負担かけるのですけれども、教員のスキルアップ、楽しい体育授業のつくり方というのは大変ですし、あとそういうところでやっぱり嫌だなと思うと本当に後ろ向きになってしまうので、そういう面で子供たちの状態の把握というのも大変ですし、それを実践していくためにはやっぱり声かけとか挨拶が大切なのかなと思った次第です。以前ちょっと例えば不登校の子が少ない取組のところを聞いたときに、ポイントとしては状態の把握だったり声かけ、これを熱心に行っているような話を聞いたことがあるので、やっぱりそういう面でいくと体力向上に向けて楽しい授業づくりというところにおいては状態把握であったり、声かけ、挨拶というのが大切なと思った次第であります。

プールの面でも民間のほうに行ってインストラクターだか何だかが教えるということなのですけれども、多分プロがある程度教えると思いますので、そういう面ではやっぱり子供たちも楽しさを感じるのかななんとも勝手に想像したので、そういったところでの取組もいいのかなと思った次第であり

ます。

(遠藤幸一委員) 私は、体力向上のほうの部分というところでは、先ほど佐々木委員もちょっと質問でお話しされていましたけれども、外で遊んだり、運動したりできる環境が整備されていないというところが大きく私もちょっと気になったところでありまして、やはり今でありますと季節的には夏暑くて、冬はもちろん前からですけれども、雪が降って運動する機会が大分減ってきてているという環境を考えれば、そういういたところで学校に限らずどこでもそういういた運動する機会を、小さい頃からそういういた場所の整備というところも一つの視点として大事なところなのかなというところで考えますと、残念ながら福島市内にはそういう大型の小さい頃から子供が遊んだり体を動かす場所がないというところを考えると、そういういたところの施設の整備も行く行くは、もちろん予算の面とかそういういたところはあるというふうに思いますけれども、重要な視点なのかなと。それが行く行くは小学校なり中学校上がったとき体力向上にも小さい頃からの運動機能の発達という点では大事なのかなというふうに思ったところでございます。

(佐々木優委員) 子供たちが学校終わった後それぞれなのだけれども、やっぱり学校の中でどれだけ体を動かすことができるか、楽しくできるかということが必要なのだなというのをお聞きして分かったのですけれども、そのためには先生の負担も増やさないということも大事で、今先生の人数が少ないよと言われている状況もつながってくるのだなということを感じました。遠藤委員が言ったとおり、環境整備、例えば公園で何かすると苦情が来るとか、そうではなくて、みんなで若い子供の皆さんのが元気に遊ぶということは大事だよねという意識の醸成とか、そういうここであつたら遊んでもいいよねというルールづくりとか、そういうことも環境整備として行っていくことがみんなの体力づくりにつながっていくのではないかなというふうに思ったことと、学校の中でやっぱり暑さの問題は、今後も異常気象ではなくて、このままだとこれが通常になっていくのですよね。だから、そこに合わせていかなければいけないということで、今実際に扇風機やミストは学校ごとにそれぞれが用意しているということなので、やっぱりそれは学校任せにせず、福島市として環境整備を行うということは改めて大事だなというふうに思いました。

(佐藤 勢委員) 私は体力向上のことについてちょっと話ししたいと思うのですけれども、やはり東日本大震災のときとか、コロナとか、そういういたところで運動が制限されたりとかした場合には如実に体力の低下というのは起こるのだなというのを実感しました。やっぱりそういうふうなところでいくと、家族を含めた上での全体的なアプローチというのはもちろん必要であるなというところが1点と、ただやっぱり個別の指導というか、今回令和5年での全国の体力テストを見ると男女差があるというところもあるので、この辺りはゲームというところももちろん出ていますので、全体的なアプローチももちろん大事だけれども、個人的なところのアプローチというのをやっぱり同時にっていく必要はあるのではないかというふうに思って聞かせていただきました。

(半沢正典委員) 今日具体的な全国、県、そして本市の体力、肥満に関するデータを見せていただい

て、ちょっと私勉強不足と認識が間違っていたということで反省しなければいけないというふうに思っていまして、全国に比して福島市も福島県と同様なぐらいの体力低下と肥満傾向かなというふうな思いで今回の所管事務調査をお願いした部分もあったのですが、実際数値を見ますと、それほどひどくはないと。肥満もそうですし、体力の低下もそれほどひどくはないということで、認識を新たにしなければいけないなというふうに1つは思いました。

男女比で、今佐藤委員がおっしゃったように、女子はもう全国平均を上回っている状況で、男子のほうについては、いろいろ環境整備もあるのでしょうか、何となく、男女それぞれ環境が違うかというと、多分運動する環境はそんなに変わらないはずですから、さっきのお話から推察すると、やっぱりゲームとかそういう部分が体力低下、そして肥満につながっている部分は多いのかなというような推察をします。ですから、いろんな切り口から体力向上、そして肥満対策をやらなければいけない。そのときのソフト的に重要な面はその辺をちょっとうまく、これから視察とか行きますけれども、そういうようなところを多分うまくやっているところもあると思うので、その辺の切り口からやるのが予算の面もそんなにかからないし、多分即効性もあるのではないかというような印象を今日の調査で認識したところであります。

(大洋人委員) 私も疑問をお尋ねしたということもあったのですけれども、やっぱり、同僚議員からの話もありましたけれども、運動、体力をつける期間がすごく暑くてなかなかできないというのが1年の中で多くなってきてる感じがしますので、そういった中では、たしか他市の事例というか、他県の例の話で、答弁の中で保健体育の入替えとかという話もありましたけれども、激しい運動をするのではなくて、教室でできる形の中で、今どちらかというと高齢福祉のほうになってしまふかもしれないですけれども、手を動かしたり、ゲーム的な発想で丸だ、三角だとかってやるではないですか。テレビ体操ではないですけれども、ああいったものも組み込みながら、いろんな手法があるのではないかというのを視察で見ることができれば、参考に子供たちにも取り入れるものが共通してあるのではないかというのが探し出せればいいなんていうことを感じました。

(高木直人委員) 何人かの委員の皆さんからも話にありましたけれども、本当に男子の体力低下にはゲームが非常に起因しているのではないかという当局からの説明は私も非常に印象に残っているのですけれども、これほどやっぱり子供たちの間にゲームが浸透しているということで、それをゲームやめなさいというのはなかなか難しいとは思うのですけれども、そうなるとやはり大事になってくるのは学校におけるいわゆる授業であったり、業間であったりとか、そういったところでいかに子供たちに体を動かすような内容をつくっていけるかというのがすごく重要になってくるのかなというのを感じました。そういった意味では、カリキュラムの工夫であったりとか、あとはいわゆる環境の整備であるとか本当に重要になってくると思いますので、しっかりこれからまた委員会の中で、行政視察とかもありますし、そういったところも参考にしながらしっかり検討していきたいなというふうに感じました。

(川又康彦委員長) 私からは、最後に要望でございましたけれども、福島市においては女子の体力については小学校、中学校ともに全国平均を上回っていると。その上回り方も正直言って震災から4年から5年でここまで上回って、男子がもし同じような状況だったら、福島市の奇跡とか、そのぐらい言われてもいいぐらい、視察が殺到してもいいぐらいの、そういう状況だったのではないかとさえ思っていたのです。それについて何らかの理由があるのかなと思ったのですが、いま一つその辺についてはきちんと把握していらっしゃらないなというのが教育委員会さんを伺った感想なですから、だからどうしたらいいのかというのはなかなか難しいですが、そういったものを踏まえて先進地のほうを視察してまいりたいなと思った次第です。

そのほか何か補足でお話等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、本日いただいた意見については、正副委員長手元で内容を整理させていただきまして、今後予定している調査のまとめの際にお示しさせていただきたいと思います。

以上で意見開陳を終了いたします。

次に、参考人招致についてを議題といたします。

前々回の委員会で協議しました2回目の参考人招致について、プロフィールと参考人招致実施要領案を作成しましたので、資料のほうをご覧いただきたいと思います。まず、DDの参考人プロフィールをご覧いただきたいと思います。協議したとおり、2回目の参考人招致は福島県立医科大学保健科学部理学療法学科准教授の楠本泰士氏となります。プロフィールに記載のとおり、参考人は多角的な視点から子供の心身の健康を支援することを目的に、子どもの身体と心の健康を支援する眠育・食育・足育調査というものを市内小学校に実施しており、現在はStyle upプロジェクトというヘルスリテラシー、これを身につけるプロジェクトの一環で実際に学校へ運動講座を実施しております。運動器を含め、理学療法的な観点から調査研究されている視点から、今回の体力向上に関する調査のために意見開陳いただけだと考えております。

次に、参考人招致実施要領案をご覧いただきたいと思います。日時はこの説明の後に調整いたしますが、場所は市役所9階の909会議室、目的は記載のとおりになります。

聴取する意見の内容について説明させていただきます。テーマは、運動器から見た児童生徒の体力向上策についてといたします。

運動に必要な要素と現代の子供の運動習慣、環境では、運動器検診の土台となる運動器や運動、協調性など、運動器の基本的な要素について説明を受けたいと考えております。また、現代の子供の運動習慣や生活全体の変化による運動能力への影響や生活習慣から生じている影響、ロコモティブシンドロームなどについて意見開陳を受けたいと考えております。

運動器検診と運動要素に応じた運動指導法では、運動器検診とそれぞれの運動要素、筋力や柔軟性、持久力など、を伸ばすための運動指導法について意見開陳を受けたいと考えております。

参考人は、児童生徒の体力向上に関して、運動だけでなく、食事ですとか睡眠などの生活習慣の改善といった運動と食事、睡眠の3つのバランスが重要と考えており、運動能力を伸ばすために理学療法的な観点からご意見をいただきたいと考えております。

次に、当日の進め方についてですが、これは通常どおり、説明が45分、質疑応答が45分程度で、その後委員のみで意見開陳を行いたいと考えております。こちらは、日程を午前の場合と午後の場合で場合分けしています。

報道機関の取材について以降の項目は、記載のとおりになります。

参考人招致実施要領案の説明は以上となります、ご意見がございましたらお願ひいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長)では、そのように行わせていただきます。

ここで、参考人招致の日程調整を行うために、暫時休憩します。

午後0時18分 休憩

午後0時20分 再開

(川又康彦委員長) 委員会を再開いたします。

では、日程調整の結果、参考人招致の開催日時については1月14日の午後13時20分からといいます。

それでは、参考人招致実施要領案につきましては、日時に確定した日付を入れ、当日の進め方を午後の場合のみに修正しまして、後ほど更新させていただきます。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会閉会後、日程について、1月27日の月曜日から1月30日木曜日の期間のうち3日間で行う方向で調整させていただきました。今回は、視察先の候補地を正副委員長手元でまとめましたので、DDの行政視察先案をご覧いただきたいと思います。

各市の視察項目、参考となる視察先の取組について、主な調査ポイントをお伝えいたします。基本的には大阪に行って福井に行くという行程になります。まず、1番目の堺市は、体力向上の取組として、堺スポーツチャレンジランキング事業や指導力向上研修などを実施しています。特に関西大学との連携による体力向上研究事業やJFAアカデミー堺との連携事業を実施しており、特に大学機関等との連携事業という視点で調査をしたいと考えております。視察先からは、1月28日火曜日の午後での受入れで内諾を得ております。

次に、2番目の視察先の寝屋川市では、まず中学校区ごとのつながりのある体力向上の取組を視察項目とします。寝屋川市は、体力合計点が平成20年は全国平均以下だったのですけれども、大阪府に先駆け体力づくりのための計画を中学校区ごとに作成し、計画的で小中学校でつながりのある取組を推進することで、平成30年には府内でもトップ、全国平均を大きく上回るようになったことから、本

市と同じように全国平均より低い自治体がいかに体力を向上させたのかという視点で調査したいと考えております。また、前回挙げたように、現在実施している学校体育館への空調設置事業も視察項目としていますが、こちら寝屋川市は本年度から実施している事業のため、質疑応答のみは可能なのですが、現地視察は不可となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。寝屋川市については、1月29日の水曜日午前での受入れで内諾を得ております。

次に、3番目の視察先として、2日目の午後に寝屋川市から短時間で移動できる枚方市を検討中です。実施している小中学校体育館への空調整備事業について、現地視察も含め現在調整中でございます。

次に、4番目の福井市、こちらは体力向上の取組について、体育の授業でのタブレットの活用や授業以外で体を動かす機会の確保、市独自の取組である体操の活用や指導力向上のための取組、小中学校の連携を視察項目として、長年全国体力調査で1位となっている福井県における中核市である福井市がどのような取組をして、どのような要素が体力向上につながっているのかという視点で調査したいと考えております。こちらの福井については、1月30日木曜日の午前中の受入れで内諾を得ております。

現在のところ視察先としては相当多くなるのですが、大阪のほうを中心とするということで、1日2自治体視察可能としています。

以上の内容ですけれども、2日目午後の視察については今後の委員会でも詳しくご報告したいと思いますが、視察先や視察項目等について委員の皆様から何かござりますか。

(佐藤 勢委員) これで反論はないのですけれども、1点だけ、スクールトレーナーのところについて、個別で学校に派遣して、個別での介入ができるようなスクールトレーナーって結構いいのかなと思ったのですけれども、これ外してこちらを選んだというのは、やっぱり全国的に見た体力向上いうところがキーワードになったということでしょうか。

(川又康彦委員長) そういった形と、あと視察先の都合の部分も含めて判断させていただいたところであります。

そのほかござりますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、未定の部分等含めまして調整させていただきたいと思いますので、あとは一任していただくということでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、そのようにさせていただきます。

次に、その他としまして、委員の皆様から何かございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、以上で本日の文教福祉常任委員会を終了します。

午後0時25分 散会

文教福祉常任委員長 川又 康彦